

令和6年4月24日

発言者	発言要旨
佐藤(文)委員	2月定例会において撤回されたフルーツ・ステーション関連予算について、予算撤回までの経緯及び理由はどうか。
農政企画課長	令和6年度当初予算として、フルーツ・ステーションの創出とネットワーク化及びプロモーションに関する予算を計上したが、3月13日の農林水産常任委員会において当初予算案が否決となり、それを受けて当該予算を撤回したものである。
佐藤(文)委員	農林水産常任委員会で否決されたことを重く捉えたという認識でよいか。
農政企画課長	農林水産常任委員会での否決の判断を重く受け止めて撤回したものである。
佐藤(文)委員	フルーツ・ステーションの整備に対する反対はあったが、プラットフォームの形成やネットワーク化については賛成が多かったと思われる。どのような考えからその部分も撤回したのか。
農政企画課長	フルーツ・ステーションのネットワーク化については、県のフルーツ・ステーションを中核として、各市町村においてもフルーツ・ステーションを創出し、ネットワーク化する構想であった。県のフルーツ・ステーションが中核的な役割を果たす構想であり、その整備が認められないという指摘であったため、ネットワーク化も含めて一体的に予算を撤回したものである。
佐藤(文)委員	今後はプラットフォームの形成やネットワーク化を全く考えていないのか。
農政企画課長	これらの事業のあり方については、現時点では特に方針は決まっていない。
佐藤(文)委員	やまがたフルーツ150周年のプロモーション強化として予算が措置されているが、令和7年度の150周年に向けた今後の取組みはどうか。
農政企画課長	150周年に当たっては、農業関係者、市町村、民間企業等に広く関連のイベント等の開催を呼びかけ、県民参加型の事業として展開していくことを考えている。 1年前となる今年度については、6月に150周年に向けたスタートを飾るプレイベントの開催、さくらんぼの収穫作業を県民挙げて盛り上げていく収穫Weekキャンペーンの実施、記念グッズの製作、県ポータルサイトでの企業とのタイアップ企画による情報発信、記念書籍の刊行等の実施を考えている。併せて、昨年度に引き続き「やまがた紅王」のプロモーションも行っていく。
佐藤(文)委員	6月に実施予定のプレイベントの詳細はどうか。
農政企画課長	6月6日の山形さくらんぼの日に山形市内で行いたいと考えており、詳細については近々発表したい。
佐藤(文)委員	スマート農業の活用に向けた地域ごとのほ場整備の進捗状況はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
農村整備課長	<p>県内 61 地区のほ場整備を実施しており、農地の大区画化については全ての地区で実施している。ほ場整備率は県全体で 78.4%、地域ごとでは、村山 76.2%、最上 59.1%、置賜 73.2%、庄内 90.3%である。</p> <p>また、自動給水栓については、2地区 20ha 程度で導入を進めており、新たに 16 地区で導入を予定している。幅広畦畔については2地区で実施しており、新たに1地区で実施予定である。昨年度から取り組んでいるものとして、尾花沢市で情報通信技術を活用した I C T活用のほ場整備工事を約 10ha 程度で実施している。</p>
佐藤(文)委員	<p>県全体のほ場整備率 78.4%のうち、スマート農業として利用できる大区画化のほ場の割合はどうか。</p>
農村整備課長	<p>スマート農業に資する基盤整備という意味では、県としては大区画化を目指しているが、1ha 以上のほ場は県全体で 4.3%となっている。</p>
高橋(淳)委員	<p>市町村の農業委員や農地利用最適化推進委員が携わって策定している、地域農業の将来のあり方を描く「地域計画」の策定に向けた取組状況はどうか。</p>
農業経営・所得向上推進課長	<p>「地域計画」については、農業経営基盤強化促進法において、令和7年3月までの策定が義務付けられており、各市町村の地区ごとに取組みが進められている。県内で策定予定の 420 地域のうち、アンケート調査等で農業者の把握を完了しているのが 315 地域で 75%、地域での話し合いが完了しているのが 91 地域で 21.7%、計画案の作成まで到達しているのが 14 地域で 3.5%となっている。</p> <p>県としては、全ての市町村において、今年度内に計画が策定できるよう、進捗状況の把握に努めるとともに、総合支庁や関係機関と連携して地域伴走型で支援していきたい。</p>
高橋(淳)委員	<p>1日農業アルバイトの活用状況及び課題はどうか。</p>
農業経営・所得向上推進課長	<p>1日農業アルバイトである「daywork」の令和5年度における活用状況は、求人数が延べ1万4,733人に対し、マッチング成立数が1万3,182人で成立率89%である。この数字は、4年度と比較して約2倍であり、当該アプリを利用する生産者又は求職者ともに増加し、取組みが徐々に浸透してきていると認識している。</p> <p>課題としては、成立が増加している一方で、求職者からは求人の募集が少ないという声が寄せられていることが挙げられる。登録した生産者のうち、実際に求人を出しているのが半数以下の状況であるため、生産者の利用率の向上を図る目的で、今年度は県内各地で生産者を対象とした利用研修会を開催することを考えている。</p>
高橋(淳)委員	<p>若い女性や訪日外国人にイチゴの人気の高まっている中、本県におけるイチゴの認知度が低いと感じられるが、フルーツ王国を謳う本県においてイチゴを積極的にPRしていくべきと考えるがどうか。</p>
園芸大国推進課長	<p>本県のイチゴのうち「おとめ心」については、4～6月に収穫でき、市場や生産者から非常に評判が良く、生産に当たっては土耕栽培で大きな投資をすることなく、完熟したものを収穫して県内の直売所や市場を中心に出荷・販売されている。観光農園は高設ベンチ栽培で、「とちおとめ」などの品種が使われているが、大規模に生産し</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>なければ観光農園としての採算が合わないため、設備にかかる初期投資も含めて検討のうえ進めていく必要があると考えている。</p> <p>本県のイチゴの認知度が低いという指摘もあるが、県では「サマーティアラ」及びこの度品種登録出願して公表になった四季成り性の「山形S7号」をPRしている。「サマーティアラ」は観光農園での活用実績もあり、ケーキ等の加工用での需要が多い状況もある。時期的にさくらんぼに隠れてしまいPRが少ないという指摘もあるため、イチゴのPRについてももしっかり取り組んでいきたい。</p>
能登委員	やまがたフルーツ 150 周年とあるが、これは 150 年前にさくらんぼが植栽されたことが契機となっているのか。
農政企画課長	記録によると、明治8年に明治政府から本県はじめ各県に果樹の苗木が配られ、本県には 11 の西洋果樹が配られたという記録が残っており、この記録に基づいて 150 周年としている。
能登委員	昨夏は高温により、本県の主力品種である「つや姫」、「雪若丸」については高温耐性があったが、「はえぬき」については高温耐性がなく、三等米となってしまったものが多かった。これを踏まえた今年度における高温への対応はどうか。
農業技術環境課長	令和6年3月に高温少雨対策マニュアルを取りまとめており、これを活用する講習会や技術指導を実施して基本技術の再徹底を図ることにより、米づくりに取り組んでいきたい。特に、暑さの中でも最後までしっかりと登熟できるように土づくり、健全育苗という基本技術から徹底を図っていきたい。
能登委員	技術対応も当然必要であるが、高温耐性のある品種の作付面積の拡大もあろうかと思う。特に「雪若丸」の作付面積の拡大に対する考えはどうか。
農業技術環境課長	「雪若丸」は高温下でも比較的高品質で安定しており、当初、令和6年度の作付面積を 5,100ha で予定していたところ、昨年 12 月に雪若丸生産者登録に係る委員会を再度開催して作付面積を約 500ha 追加し、5,602ha の作付に拡大しているところである。
能登委員	品種ごとの作付面積の割合はどうか。
農業技術環境課長	「はえぬき」が 61.5%、「つや姫」が 16.4%、「雪若丸」が 6.7%、県全体で約 6 万 ha となっている。
能登委員	高温耐性の品種と同時に、将来のブランド米に向けて新たな品種を育成していると聞いているが、取組状況はどうか。
農業技術環境課長	育成しているものはまだ品種にはなっていないものであるが、令和5年度の猛暑の中でも、「はえぬき」と比較して収量も取れ、品質も良かったものである。今年度、11 か所の現場で取組み、検討を進める。
能登委員	平成3～7年にかけて整備されたカントリーエレベーターの更新の必要性が議論

発 言 者	発 言 要 旨
米政策推進主幹	<p>されている中、昨今の物価上昇で更新に係る費用が増加している。カントリーエレベーターは本県のブランド米を確固たる品質で消費者に提供していくために必須のものと考えているが、更新に向けた県における支援の考え方はどうか。</p> <p>カントリーエレベーターについては、単純更新は難しく、再編整備を条件として国の強い農業づくり総合支援交付金を活用することができる。しかし、現在、人件費や資材が非常に高騰しており、施設整備を考えているJA等では整備を躊躇するところもあるようである。県としては、県単独で国の事業費に嵩上げすることは難しいと認識しているが、まず国の事業について、補助上限額が20億円、上限事業費が米の調製量1トン当たり55万8,000円となっているため、これらを引き上げることについて政府に対する施策提案に盛り込んでいきたい。</p>
菊池委員	<p>本県の新規就農者数は東北1位が長く続いているが、農業経営体数及び農業販売額に占める新規就農者の割合及び順位はどうか。</p>
農業経営・所得向上推進課長	<p>令和2年の農林業センサスのデータによる農業経営体数は2万8,241人、5年度の本県における新規就農者数は378人であり、農業経営体数に占める新規就農者の割合は1.34%である。同様の算出方法で東北各県の状況を調べたところ、本県が最も割合が高く、東北1位となっている。</p> <p>また、農業販売額に占める新規就農者の割合については、独立自営就農者であれば販売額を把握することができるが、雇用就農や親元就農の場合には販売額を把握することが難しいため、そのようなデータの収集及び他県との比較は難しい状況である。</p>
菊池委員	<p>やまがたフルーツ150周年記念事業において実施する6月のイベントの参加人数の目標はどうか。</p>
農政企画課長	<p>6月6日の平日に実施するため、できるだけ多くの方が来られる時間帯で実施することを考えているが、初めてのイベントでもあるため、現時点ではできるだけ多くの方に参加と考えているところである。</p>
菊池委員	<p>旧県庁（文翔館）にはさくらんぼの木が植えられているが、現在の県庁にはさくらんぼの木は植えられているのか。</p>
園芸大国推進課長	<p>現在は植えられていない。なお、国会議事堂の前庭にはさくらんぼの木が植えられており、本県選出の国会議員から人工受粉等をしてもらっている。</p>
菊池委員	<p>本県農林水産業における果樹、林業、水産業、畜産業の高付加価値化に向けた取組みはどうか。</p>
園芸大国推進課長	<p>生産振興の視点で考えると、ブランド化やブランド力を強化することが高付加価値化につながると考えている。まずは産地づくりとブランド化を進めるためには高品質・安定生産が基本的な考え方になる。特に、「やまがた紅王」については、これに加えて、生産者登録制度を導入して、県で育成した品種の種苗が県外に流出しないようにする、できる限り早く産地拡大する、2L以上という品質基準を定めて名称と品質を紐づけすることで消費者からの信頼を得ることなどに取り組んできた。また、「佐</p>

発 言 者	発 言 要 旨
森林経営再造 林推進主幹	<p>藤錦」においては、品種構成の偏重により収穫期終盤の品質低下が課題となっていることから、一部を「やまがた紅王」、「紅秀峰」に更新していただき、高品質のものを市場に継続して提供できるようにすることにも取り組んでいる。このような取り組みを進めることがブランド化につながり、高付加価値化の取組みに資するものと考えている。</p> <p>近年、林業分野で注目されている新しい品種として、成長特性に優れたものとして農林水産大臣が指定する「特定母樹」というものがある。「特定母樹」から作った苗木を使って再造林を行っていくことで、二酸化炭素吸収量が多くなること、花粉発生量が少なくなること、真っ直ぐで硬さもある丸太の生産のみならず、下刈りを行う期間が短くて済むようになることともに、伐採までの期間が短くなることが期待されている。このような特徴を持つ「特定母樹」は「新しい林業」の実現に向けた価値の高い品種として期待されている。</p> <p>県では、森林研究研修センターにおいて「特定母樹」の開発を行っており、これまで計 14 品種の県オリジナル品種が生まれている。今年度は県内苗木生産者において「特定母樹」の種をまいた苗木作りが始まるため、早ければ、来年の秋以降に苗木として出荷される見通しとなっている。県としては、引き続き「特定母樹」の品種開発や種子生産を行うとともに苗木生産者に対する生産資機材の支援や育苗技術の指導を行うなど、価値の高い品種による森林造成に向けて取り組んでいきたい。</p>
水産経営基盤 強化主幹	<p>ニジサクラについては、デビューキャンペーンや生産者と実需者とのワークショップを開催するなどの取組みによる認知度向上と安定生産の両面によるブランド化を進めていきたい。また、庄内産の水産物についても、庄内おぼこサワラ、庄内北前ガニ、トラフグなどについて、ブランド化に取り組んできた。昨年度は新たに本県の漁獲量で最も多いイカについても、出荷のための設備の整備や活イカを使った料理を提供する店舗への支援にも取り組んでいる。今年度は飲食店等のニーズに合わせた出荷を行う蓄養事業に対する支援も行う。生産面での安定供給に加え、消費者や実需者向けのキャンペーン等により、消費拡大と生産拡大の両面でブランド化を図っていきたい。</p>
畜産振興課長	<p>牛肉の食味の特徴を客観的に評価できる指標を見える化し、脂肪酸の数値等を公表することにより、優れた総称山形牛を消費者にPRして価値を高めていきたい。また、飼料が高騰する中でも国産又は県産の飼料を使うことにより、安全安心の面や山形育ちというストーリー性も描きながら取組みを推進していきたい。</p>
菊池委員	<p>紅花の世界農業遺産の認定に向けた状況はどうか。</p>
園芸大国推進 課長	<p>昨年7月に国際連合食糧農業機関であるFAOで書類審査があり、紅花に係する面積が小さい、紅花の加工品である紅餅の取扱数量が伸びていないなどの厳しい評価をもらっている。日本人の評価委員から審査の状況等を聞き、再度審査してもらうために、現在、助言をいただきながら修正作業に取り組んでいるところである。</p>
森谷委員	<p>今年は農作物の生育が早いようであり、さくらんぼの満開が4月21日となっているが、「佐藤錦」の収穫時期の見込みはどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
スマート農業 技術普及推進 課長	通常の場合、「佐藤錦」の収穫時期は6月18日頃となるが、このまま生育が早まれば6月10日過ぎになるものと見込んでいる。
森谷委員	フルーツEXPO（仮称）について、現段階でどのようなものを考えているのか。
農政企画課長	やまがたフルーツ150周年記念事業の1つとして、県産フルーツを盛り上げるための企画を考えている。時期や場所は未定であるが、生産者に今後の果樹農業について明るい見通しを持ってもらう、また、消費者に県産フルーツに対する理解を深めてもらう形で、生産者及び消費者を巻き込んだイベントを検討していきたい。
森谷委員	地域農業の将来のあり方を描く「地域計画」は策定が目的ではなく、策定後が重要であると考えているが、策定後の県の関わりをどのように考えているのか。
農業経営・所得向上推進課長	「地域計画」は策定がゴールではなく、その実現に向けて実行していくこと、農地の集積・集約化につなげていくことが重要であると考えている。各地域において「地域計画」策定後に、定めた目標を達成できるよう、市町村を始め関係団体や県も含めて取組みを支援していきたい。具体的には、「地域計画」にひも付いた補助事業の活用が考えられるため、効果的に情報提供を行っていきたい。また、「地域計画」はその地域の農業の情勢により、随時見直しが必要と考えられるため、計画策定後に新たな担い手の位置付けなど、市町村と情報共有しながら伴走型で支援していきたい。
森谷委員	東北農林専門職大学が開学したが、県内外の内訳も含めた入学者の状況はどうか。
農政企画課長	入学者数43名であり、うち農業経営学科が34名、森林経営学科が9名となっている。県外からの入学者数は16名であり、うち農業経営学科が12名、森林経営学科が4名となっている。
森谷委員	県外からの入学者数の16名を多いと見ているのか、少ないと見ているのか。
農政企画課長	43名のうちの16名は多い数字と認識している。今後の4年間で本県の農林業現場との結びつきを強めてもらい、県内での就農又は就業につなげていきたい。
森谷委員	県内出身の入学者のうち、高校卒業者と社会人の内訳はどうか。
農政企画課長	社会人入学者が2名で、うち農業経営学科が1名、森林経営学科が1名であるため、県内入学者のうち、高校卒業者は農業経営学科が21名、森林経営学科が4名である。
洪間副委員長	やまがたフルーツ150周年のロゴマークは公募して決めたのか。また、ロゴマークの使用に係る手続きはどうか。
農政企画課長	ロゴマークについては、デザインを制作する事業者を公募し、決定事業者がデザインしたものを、デザインに関する有識者や県で協議し、この度のデザインとして決定したうえで県として商標登録を出願した。 ロゴマークの使用については使用管理要綱を定めており、県産フルーツの消費拡大

発 言 者	発 言 要 旨
<p>洪間副委員長</p>	<p>及び認知度向上に資する取組みについては幅広く活用できるようになっている。要綱の中で使用する場合の注意点や公序良俗に反しないなどの最低限のルールを定めているが、申請があれば幅広くロゴマークを使ってもらえるようにしている。</p> <p>食品衛生法が改正され、漬物を製造・販売する場合は施設を整備して保健所の営業許可を得ることが必要となったが、本県における個人で漬物を販売している割合はどうか。</p>
<p>米粉・食品産業支援主幹</p>	<p>漬物加工所 332 か所中、個人で漬物製造に取り組んでいる割合は約6割の 201 か所となっている。</p>
<p>洪間副委員長</p>	<p>約6割ということで、法改正による影響が大きいと推察され、廃業する事業者も増えてくるのではないかと思われる。それに対して県による支援が必要になってくるものと考えているがどうか。</p>
<p>米粉・食品産業支援主幹</p>	<p>本県ではこれまでも台所で販売用の漬物を製造することは認めておらず、施設基準を満たした漬物専用施設で製造しているかどうかを保健所の職員が現地確認して普及拡大してきているため、法改正による影響は大きくはないと考えている。</p> <p>県の支援として、施設の改修や新たに施設整備を希望する農業者に対して、総事業費最大3,000万円、補助率3分の1の補助事業もあるため、ぜひ活用してもらいたい。</p>
<p>洪間副委員長</p>	<p>食料・農業・農村基本法の改正が議論されている中、食料の安定供給に当たっては合理的な費用が考慮される必要があると考えているが、県として消費者の理解促進に向けたメッセージを提供していくべきと考えるがどうか。</p>
<p>農政企画課長</p>	<p>合理的な費用の考慮には、消費者の理解の醸成が重要なものの1つと考えており、そのためには費用の明確化が必要である。国において、民と民の間で価格交渉をしやすくすることや合理的な価格形成に活用する仕組みづくりに取り組んでいる。このため、消費者の理解促進を図る取組みや国の動きに対応した合理的な価格形成の取組みに対して、県としてどのような形で寄与することができるかについて検討していきたい。</p>